表 2 浜田城近現代年表

	出城近現	144	一衣				
年号	西暦	月	浜田城の事象	全国の事象			
慶応2年	1866		自焼退城。長州藩預地となる				
明治2年	1869		大森県設置				
明治3年	1870	2	浜田県設置				
明治4年	1871	7	廃藩置県。兵部省所管となる	廃藩置県。旧藩で管理されていた城郭が兵 部省所管へ			
			浜田地震				
明治5年	1872	3		陸軍省の城郭調査通達			
明治6年	1873	1.2	いわゆる「廃城令」。「存城」扱いとなり陸軍省所管となるが、 陸軍省必要区域は大蔵省と協議が必要とされる	陸軍省による存城・廃城の分類 いわゆる「廃城令」。「存城」は陸軍省所管。 「廃城」は大蔵省所管となる。公園設置に 関する太政官布達「府県二公園ノ地所ヲ択 ハシム」太政官布達第十六号			
		2		陸軍所管の城郭の管理を府県に委託			
HH 17 - 1	1874			廃止城郭のうち公有地となった部分は内務 省所管となる			
明治7年		4	浜田県より内務省へ、「故浜田城跡亀山」を含めた5ヶ所の 公園化申請	B// B C & W			
明治8年	1875	2	内務省より浜田県へ、亀山は陸軍省所管存城内の可能性があるため、所管が判然とした後に再申請するよう通達				
明治0年	1052	2	を軍省より浜田県へ、亀山は明治6年の廃城令でも明らかなように陸軍省所管であり、浜田城を含め軍事に関する地所の悉皆調査を実施し、工兵第5方面へ申し出るように指示				
明治9年	1876		浜田県より内務省へ、今後は陸軍省の指示に従う旨を報告				
田込の左	1007	4	浜田県が島根県に併合される				
明治20年	1887		浜田城壕(葭沼か)埋立に関する記述	 陸軍省の旧城郭・不用土地の売却方針			
明治22年	1889	7		旧藩主への積極的払い下げ方針			
明治23年	1890	2		旧城郭の旧藩主への優先払下の閣議決定			
		5	城址18町1畝14歩が旧藩主嗣子松平武修へ払い下げられる。1				
明治31年	1898	7	歩兵第二十一連隊浜田転営。城山麓大広間の跡に司令部設置				
明治32年	1899		連隊長竹中安太郎による浜田城旧本丸跡の公園化計画 旧藩主松平武修より島根県へ「地所貸渡之証」提出。貸与期	間20年 - 阜根川近田城市記念神神郎女士李			
明治34年	1901	1	旧藩主松干氏修より局候宗へ「地所負後之証」提出。 貞子知より旧藩主松平武修へ「地所借受証書」提出	间30平。局候宗供田观山記念阵建設有芯有			
		2	公園起工式				
明治36年	1903	9	浜田城本丸の忠魂碑除幕式・登城道整備	(b) -(N) l e Helek e le u			
明治44年 明治45年	1911 1912	8	浜田公園幷記念碑建設有志者より浜田町へ、公園管理を町に移して欲しいとの要望書の提出 松平武修氏より浜田町へ公園貸渡契約の本年限りで解除し、以後松平家で管理し、公園は従前とおりと				
大正2年	-		するとした請求書の提出	字体されて			
大正3年	1913 1914		浜田町より松平武修氏へ地所返還 以後松平家による管理が 風致保安林指定	夫旭される			
昭和6年	1914		 浜田町による浜田城山買収決定				
昭和8年	1933	5	浜田町による招魂社建設・公園化計画				
昭和12年	1937	12	浜田城跡の一部が島根県立自然公園に指定				
昭和13年	1938		招魂社(現浜田護国神社)竣工				
昭和15年	1940	11	浜田町・石見村・長浜村・周布村・美川村の1町4村が合併し、浜田市となる				
昭和17年	1942	1	NHK浜田ラジオ中継放送所設置				
昭和31年	1956		失業対策事業の一環として城山公園整備事業の決定				
昭和33~35年			石垣修理の実施 都市公園法に基づく都市公園計画決定				
昭和37年	1962		動中公園法に基づく郁中公園計画決定 島根県史跡に指定				
昭和39年	1964		浜田海岸県立自然公園第2種特別地域に指定				
昭和39~42年度			廻遊道路工事				
昭和40年	1965		国道9号線が城山丘陵を分断するかたちで建設				
昭和41年	1966		中ノ門東側石垣東面及び南面へのセメント間詰工事				
昭和42年	1967		津和野城の門移設				
昭和44年	1968	5 3	秋葉神社移設 二ノ門周辺の廻遊道路部分の現状復旧				
昭和45年	1970		島根県史跡の一部解除				
		7	浜田市都市公園条例により都市公園(一般公園)として設置				
昭和46年 昭和47年	1971 1972	Q	勤労青少年ホーム建設 同年7月豪雨により倒壊の危険性の高まった石垣の撤去(三大	(東石行か)			
四和47十	1912		四年7月家附により闽場の厄峡性の高まった石垣の徹去(三月 風致保健保安林指定	L不归些#*/			
昭和50年	1975		大雨により三丸南石垣の南面と東面が崩落				
			都市公園法に基づく公園開設				
昭和51年	1976	4	前年に崩落した三丸南石垣の修理				
昭和58年	1983		豪雨災害 斜面崩落				
昭和63年	1988	7	豪雨災害 斜面崩落				
平成元年	1989	9	浜田藩追懐の碑建設 浜田藩戸神社翌郎海郭				
平成3年	1991	2	浜田護国神社翼殿建設 中ノ門石垣落石防止工事(落石防止えいと動設)				
平成4年	1992	3	中ノ門石垣落石防止工事(落石防止ネット敷設)				

第2節 石垣調査について

現在浜田城跡には、近代以後に造られた石積み等を含めると、90基以上の石垣(石積)が確認される。今回の石垣調査にあたっては、近世の石垣修理絵図に比定できる石垣を対象としている。

石垣修理歷

浜田城跡のいわゆる「石垣修理絵図」は2種類確認されており、文化10年(1813)と嘉永3年(1850)のものである。文化10年には二ノ門虎口北石垣南面、嘉永3年には出丸の石垣3か所及び二ノ門南面の孕みを報告し、修理を願い出ている。その規模は下表のとおりである。

表3 近世石垣修理規模一覧

石垣修理絵図	場所	高さ	長さ	
文化10(1813)年	二ノ門虎口北石垣南面	2間 (3.636m)	6間(10.908m)	
	二丸南面	4 間(7.272m)	10間3尺(19.089m)	
嘉永 3 (1850) 年	出丸東面	3 間(5.454m)	6間(10.908m)	
新水 3 (1650) 中	出丸南面	3 間(5.454m)	19間(34.542m)	
	出丸西面	2間2尺 (4.242m)	5 間(9.09m)	

※1間を1.818m、1尺を0.303mで換算

なお、文化10年には「石見國濱田城二之丸北之方石垣壱ヶ所孕候付而繪圖朱引之通如元修補仕 度奉願候以上 文化十年癸酉五月 松平周防守 書判」。嘉永3年には「石見國濱田城二之丸東之方 石垣壱ヶ所 南之方石垣壱ヶ所 西南之間石垣壱ヶ所 西北之間石垣壱ヶ所 孕候付繪図朱引之通以 連々如元修補仕度奉願候以上 嘉永三庚戌年十一月 松平十郎麿 印形 書判」と記されている。

現代には、前述のとおり、昭和31年(1956)に失業対策事業の一環として城山公園整備事業が 決定され、昭和33~35年度にかけて大規模な石垣修理が実施されている。

この大規模修理は浜田市の失業対策事業として実施をされているが、行政側に石垣修理の全容をうかがうことのできる資料は残っておらず、該当年度の事務報告書にも事業を実施した旨の記載のみである。ただ、郷土史家である山口博三郎氏の資料によると、浜田県庁の門から一ノ門にかけての登城道沿いの石垣すべてが修理されたとされ、図面に記されている。

また、週刊『石見タイムズ』昭和34年1月31日号には下記のとおり記されている。「焼けくづれてごろごろしている石を集め運び上げ、積み建てる訳であるが、昔の城壁修築の権威者の指導によるわけでもなく、また浜田地方の郷土史家など或る程度の知識人の指導や知恵にあづかっているわけでもないので浜田市が出来るだけ立派な城壁を作ると云う、努力をしているとは思われないようだ。(中略)。また一般の人もこの城の文化財的観念もあまりないようで土台となる礎石を、馬鹿力で動かして見たり、つけ物石にちょうどよいと云うので持ってかえり、だんだん石は少くなった。」なお、この記事では石垣修理は昭和32年1月から着手されたとある。また石垣修理中に2体の石造観音像、槍先とその金具など3点が発掘されたとも記されている。

上記の『石見タイムズ』によると、昭和30年代の修理前の石垣は焼け崩れており、修理の際には礎石の移動と石垣部材の散逸があった可能性をうかがうことができる。現時点では、当時の写真等の良好な資料が確認できておらず、今後の課題である。

昭和50年(1975)4月には、三丸南石垣南面及び東面が大雨により崩落し、昭和51年に修理されている。修理工事の仕様書をみると、長さ6m、面積42mの規模で、在石による修理が実施されている。現在、該当箇所の角石東面にはドリル痕が確認できる。

平成4年(1992)には、中ノ門東側石垣の孕み対策として、中ノ門東側石垣東面及び南面の一

部を防護ネットにより補強している。また、平成27年1月には、孕みの顕著であった裏門石垣北 東面の修理を実施している。

石材について

石垣の石材鑑定は、平成13年及び平成27年に実施している。鑑定の結果、浜田城跡の石垣は流紋岩を主体とし、他石材として流紋岩質凝灰角礫岩、安山岩、デイサイトが確認されている。非破砕観察によるが、流紋岩にも、A.灰色の石基に斜長石が入るもの、B.特に斜長石が目立つもの、C.貫入岩で、花崗岩に近いもの、D.自破砕岩と4種程度に分類が可能である。

時期による石材利用の差は見られないため、嘉永や昭和の石垣修理の際にも基本的に在石を利用している。ただ、他の石垣には一定量利用されている流紋岩質凝灰角礫岩が中ノ門石垣では確認されていないことから、場所による石材選択の可能性はうかがえる。また流紋岩B及びCは、中ノ門の鏡石や隅角部縦石など比較的大型石材として利用される傾向がある。

表 4 石垣利用石材表

Γ		流紋岩A	流紋岩B	流紋岩C	流紋岩D	凝灰角礫岩	安山岩	デイサイト				
Γ	三丸裾以上	0	0	0	0	0	0	0				
Γ	中ノ門石垣	0	0	0								
Γ	裏門石垣	0	0		0	0						

◎…主利用、○利用

石切場に関しては、文献による候補地として浜田城山麓と松原町の心覚院境内地の2説あるが、 同時代史料は確認されていない。

浜田城山麓に関しては、前述の「浜田城記」に「城地既ニ定リ、芸州長州ノ工匠ヲ招キ人夫ヲ催シ、石垣ヲ高ク築キ、麓ヨリ荷車ヲ以テ石ヲ運ヒ、数百人夫ヲシテ引上シム、…」とあり、また江戸後期と推察される「巳面白」『島根縣史 第9巻』に「藝州長州より工匠を招き穴夫を集め石垣高く築上させられ、石は城山の麓より取出し、数百人の人夫にて之を引上る、其外石工等隣国より招き築かれけるよし、…」とある。

心覚院境内地に関しては、典拠は不明であるが『那賀郡史』に古来運上場と称した地から築城 用の石を切り出してその地を広げ、ここに心覚院を移したとある。心覚院は、もとは浜田城山内 にあった天台宗来迎寺とされ、来迎寺が築城時に替地され、延宝年間(1673~1680)に浄土宗と なり、心覚院と改名したとされている。浜田城本丸からの直線距離は0.6kmを測る。

現地調査では、浜田城山麓に関しては、西麓及び中ノ門付近で流紋岩Aが確認された。ただ露頭面には細かい節理が観察され、石材としては不適格と判断される。

心覚院境内地に関しては、心覚院から外ノ浦にかけての海岸線に流紋岩の露頭があり、流紋岩 A・B・Dが確認された。なお、流紋岩質凝灰角礫岩もこの付近に分布する可能性が高い。海岸線には谷地形の奥に垂直露頭が確認される箇所があり、石切場の形状を呈している。海岸線に面することから輸送の面でも適地であり、石材量も豊富である。

地質図によると、その他の石材である花崗岩に近似する流紋岩C及び安山岩類も浜田城山より 2km程度の圏内に分布している。

総じて浜田城の石垣は近場で採取可能な石材を利用しており、その中でもより近場に産地が推 定できる流紋岩類を多用している。

文献記述との現状石垣の対比について

「濱田御城内外浦町惣間数書付」『浜田町史』及び「浜田城記」『新修島根県史 史料篇3』に石垣法量の記述が見られる。しかし、各記述の該当箇所の断定が難しく、また現地調査での法量と合致する箇所は確認されない。

石垣に関する発掘調査について

石垣に関する発掘調査は、平成元年に焔硝蔵西側石垣東面の裾基部、平成26~27年に裏門石垣 北東面の天端及び裾基部のトレンチ調査を実施している。

焔硝蔵西側石垣東面では、石垣基礎部分に深さ40cmの根切りが確認され、根固めのための栗石が検出されている。

裏門石垣北東面の天端部は、後世の改変を受けており遺構は確認されなかった。裾基部に関しては、湧水のため根石の確認には至らなかったが、現地表より1.5m下(標高0.3m)まで石垣が確認されている。

浜田城跡の石垣の特徴について

(1) 築城期の石垣

前述までに江戸時代の石垣修理絵図や近現代の記録等により石垣の修理個所を挙げた。築城期の石垣は、現地観察によっても、これらの資料に見えない箇所と推定できる。よって中ノ門・本丸・三丸東側の石垣等は概ね元和6~9年の築城時の形態をとどめているものと考えらえる。

中ノ門石垣は一部で横目地が通る布崩し積みであり、直方体の石材による横置き指向が見て取れる。また巨石を配置することも特徴的であり、登城道の正面にあたる位置には鏡石とも言える 160cm×125cm程度の石を用いている。隅角部には本丸石垣でも確認できる縦石を用いており、角石の横に角脇石を配置するような定型的な算木積は見られない。石材の加工については、矢穴を二石で確認できるのみで、積極的に割石加工を行っている痕跡は見られない。恐らく節理面で割れた石材を一部加工するなどして利用している。ただ、角石にはノミ調整が確認され、隅角部に稜を作出している。総合すると、中ノ門石垣は全体的には、石材加工をほとんど行わず、また未発達の算木積など慶長期の石垣に見られる古い要素を備えるが、角石のノミ調整などで一部元和期相応の要素が見られる。

本丸石垣及び三丸東石垣は崩落や埋没により残存状況が悪く、特徴を抽出することは困難であるが、縦石を確認することができる。石積みとしては、横目地の通らない乱積みである。築石に関しては、中ノ門に見られるような巨石の配置は見られず中型石材を用いている。ただ本丸南面石垣に関しては、岩盤が近いためか小型の石材も貼り付けるように用いている。

上記のように築城期の石垣は、築石に加工をほとんど加えず、また隅角部に縦石を用いるなど、 総体的に慶長期の石垣の特徴を有している。また、中ノ門と本丸等の石垣では、積み方や使用石材 の大きさなどで、その特徴が異なっており、場所による石垣普請への力点の差が見て取れる。

(2) 近世の修理石垣

近世の石垣補修図は文化10年及び嘉永3年の2種が確認できるが、このうち前者の該当箇所は昭

和30年代の石垣修理により更新されている。このため近世の修理石垣が残っているのは嘉永3年の ものである。

嘉永3年の修理は出丸石垣と二丸南面石垣の一部で実施しているが、出丸西面以外の石垣は崩落 等により、その痕跡を確認することはできない。

出丸西面石垣は右側が崩落しているが、崩落部直左に修理された石積みを確認することができる。その規模は高さ約4m、長さ約8mを測る。石垣補修図には高さ2間2尺(約4.2m)、長さ5間(約9m)の規模と記載されており、この箇所が嘉永の修理石積みと推定される。修理部の右側は崩落しているため、全容をうかがうことはできないが、築城時の石垣には見られない谷積みが散見され、昭和の修理石垣ほどその頻度は高くない。また、小型石材を多用している。

(3) 現代(昭和)の修理石垣

現代の石垣修理は昭和33年度から35年度にかけて実施された大規模修理が挙げられる。その際は、 基本的に在石を持って修理されており、使用石材に明確な差は見受けられない。ただ、積み方とし て谷積みが顕著にみられることを特徴として抽出できる。特に直方体の石材を積極的に谷積みとし ており、築城期の石積みとは対照的である。

角石に関しては、登城道に面する部分にはノミ調整が確認できる石材を利用しているが、登城道から外れる部分には粗い割石を使用し、隅角部の稜は不明確である。

なお、昭和51年の石垣修理箇所は小型の石材を充填するように築かれ、隅角部の稜はほとんどない。

【参考文献】

赤穂市教育委員会2006『史跡赤穂城跡本丸石垣修理工事報告書』

大島幾太郎1940『那賀郡史』

北垣聡一郎1983『石垣普請』法政大学出版局

山陰考古学研究集会2014『山陰の近世城郭と城下町』

下関市教育委員会2010『勝山御殿跡』

織豊期城郭研究会2014『織豊期城郭の石切場』

津山市教育委員会2007 『史跡津山城跡 保存整備事業報告書 I 』

浜田市教育委員会1993「浜田城跡発掘調査概報」『亀山』第20号 浜田市文化財愛護会

浜田市教育委員会1999『松平周防守家の成立と浜田』浜田市世界こども美術館

姬路市教育委員会2008『特別史跡姫路城跡 石垣総合調査報告書』

文化庁記念物課2015「石垣整備のてびき」同成社

乗岡実2014「松江城の石垣の構造と年代」『松江市史研究5号』松江市教育委員会

山口博三郎1988「浜田城の石垣について」昭和63年度第6回例会研究発表 浜田市文化財愛護会

・築城期の石垣



中ノ門西側石垣東面(中ノ門4)



三丸東石垣北面(三丸11)

・嘉永3年の修理石垣



出丸西面(出丸3遠景)



出丸西面(出丸3 修理部近景)

・昭和の修理石垣



二ノ門東石垣西面(二丸7) (昭和33~35年度修理)

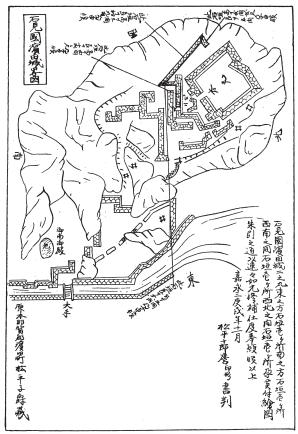


三丸南石垣東面(三丸4) (昭和51年修理)

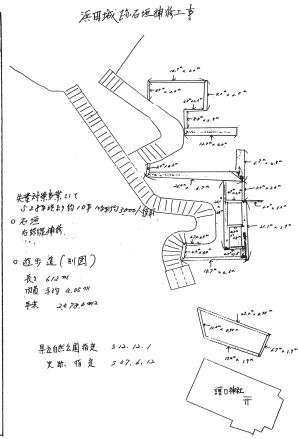
第3図 時期別石垣写真(第10図参照)



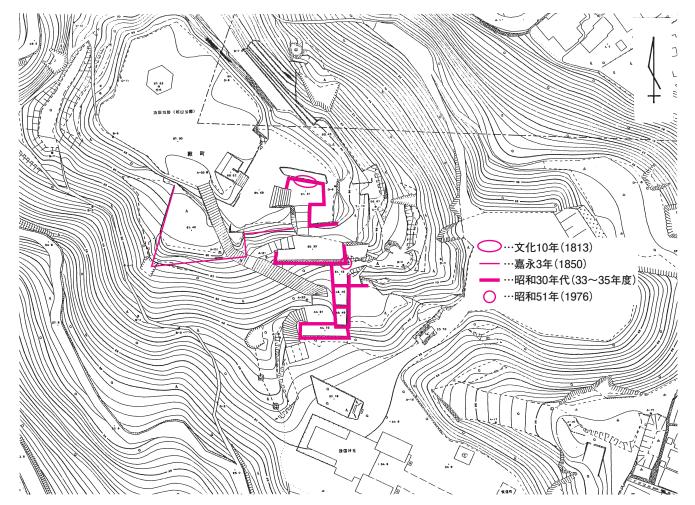
第4図 石垣修理絵図(文化10年)



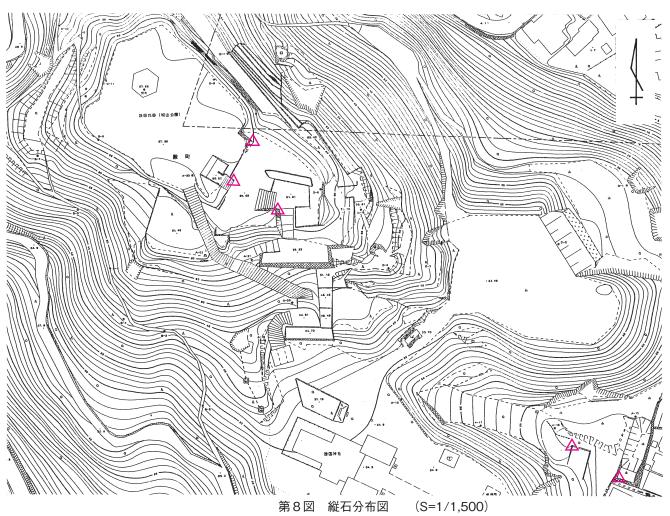
第5図 石垣修理絵図(嘉永3年) 『島根縣史 九』1930より転載



第6図 昭和30年代石垣修理箇所 『山陰の近世城郭と城下町』2014より転載



第7図 石垣修理箇所 (S=1/1,500)



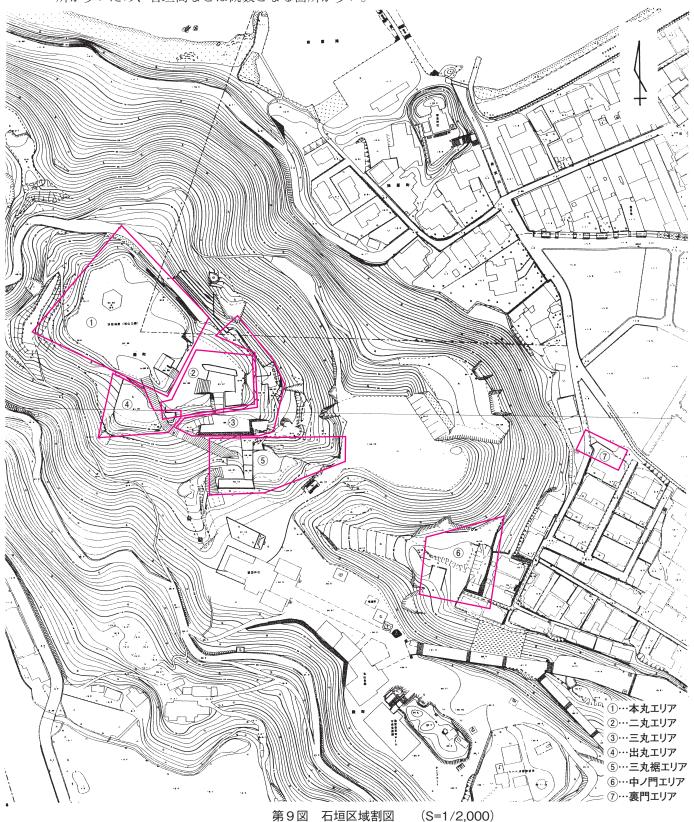
第8図 縦石分布図

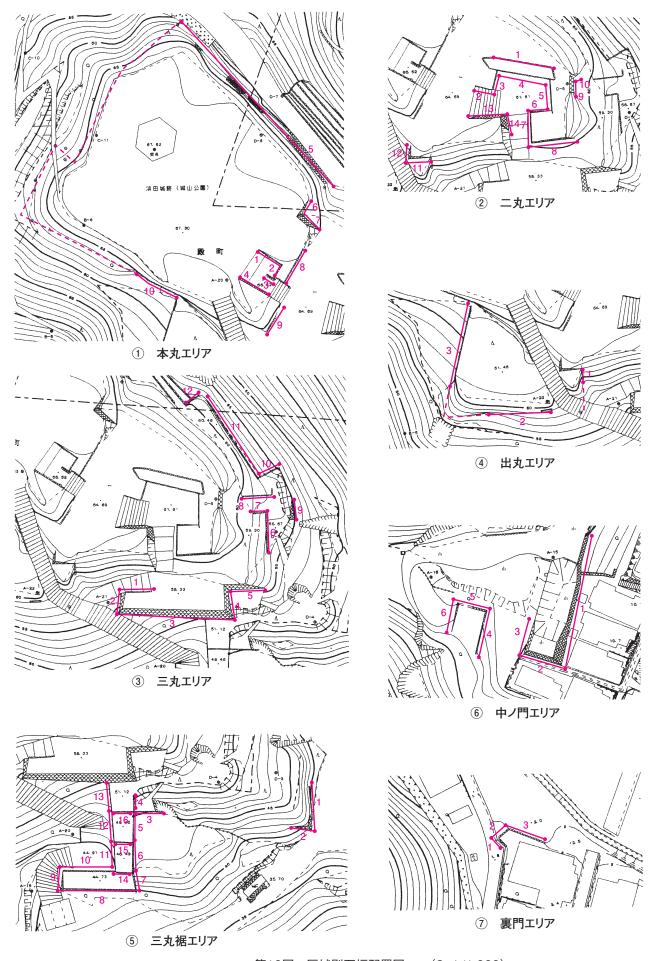
第3節 浜田城石垣台帳(抜粋)

石垣台帳作成にあたっては、縄張りにより便宜的に区域分けをおこない、エリアごとにそれぞれ の石垣に番号を振った。

城山には近世の石垣以外にも、近代の公園整備等によって新設された石垣・石積みが確認されるが、今回の台帳作成にあたっては、近世の石垣修理絵図に比定できる箇所を対象としている。

なお、石垣台帳には現状で確認できる法量を記載している。石垣の下端は土砂で埋没している箇 所が多いため、石垣高などは概数となる箇所が多い。





第10図 区域別石垣配置図 (S=1/1,000)